別紙３

労働者派遣事業チェックリスト　（R8 年 11 月版）

NO.１　労働者派遣事業の許可を適切に受けていますか？

□受けている　　□受けていない

※受けている場合は、許可書の写しを添付してください。(⇒募集要項Ⅲ　５（１）提出書類のカ）

NO.２　関係派遣先（グループ企業)に対する派遣の総労働時間（60 歳以上の定年退職者を除く)は、一事業年度の全派遣労働者の総労働時間の 100 分の 80 以下となっていますか？

□なっていない　　□なっている

□関係派遣先への派遣を行っていない

NO.３　派遣先による派遣労働者の性別や年齢の指定や事前面接の要求など、派遣労働者を特定する行為に協力していませんか（紹介予定派遣を除く）？

□協力している　　□協力していない

NO.４　派遣先が、貴社を離職した派遣労働者を雇用しないよう、派遣先や労働者と契約していますか？

□契約している　　□契約していない

NO.５　日雇労働者（派遣元事業主との労働契約が 30 日以内の労働者）を派遣していますか？

□派遣していない　　□派遣している

NO.６　派遣労働者が、派遣契約に定められた業務や就業時間、就業場所、指揮命令者のもとで就業していることを確認するため、定期的に派遣先を巡回していますか？

□巡回していない　　□巡回している

NO. ７　派遣労働者を、その労働者が過去 １年以内に雇用されていた事業主に対して、派遣していませんか？

□派遣している　　□派遣していない

NO.８　派遣元事業主として、派遣労働者からの苦情の処理体制を整備していますか？

□整備している　　□整備していない

NO.９　派遣契約の締結に当たって、必ず事業所単位の抵触日通知を受け取っていますか？（派遣労働者を無期雇用労働者又は 60 歳以上の労働者に限定する場合及び期間制限のない業務（日数限定業務など）に派遣する場合を除く）

□受け取っていない　　□受け取っている

別紙３

NO.10　派遣先の都合で派遣契約を中途解除する際に、「派遣契約の解除を事前に申し入れること」、「派遣先における就業機会を確保すること」、これができなければ「休業手当及び解雇予告手当に相当する額以上の額について損害賠償を行うこと」を、すべて定めることとしていますか？

□定めることとしていない　　□定めることとしている

NO.11　派遣先や派遣労働者などに対し、マージン率の情報提供を行っていますか？

□行っていない　　□行っている

※情報提供を行っている場合は直近の貴社のマージン率を記入してください。算出の時点も記入のこと。

（⇒　　％　）〔算定基準日または年・年度：　　〕

（マージン率）＝ 労働者派遣に関する料金の額の平均額－派遣労働者の賃金の額の平均額 ／ 当該労働者派遣に関する料金の額の平均額

NO.12　①派遣労働者として雇用した場合における賃金額の見込みその他の待遇に関する事項などについて派遣労働者になろうとする者に説明していますか？

□説明していない　　□.説明している

NO.13　上記 NO.12 の説明にあたって、賃金額の見込みについての説明は、書面（電子メール、 FAX でも可、以下「書面の交付等」といいます。）により説明していますか？

□書面の交付等により説明していない　　□書面の交付等により説明している

NO.14　派遣労働者から求められれば、その派遣労働者と同種の業務に従事する派遣先の労働者との間の賃金等の待遇の均衡を確保するために派遣元事業主が考慮した事項について、説明する義務があります。求められた場合には説明できますか？

□説明できない　　□説明できる

NO.15　新たに労働者派遣をするとき、及び、契約更新により続けて労働者派遣をするときには、派遣労働者に対して、あらかじめ派遣契約に定められた就業条件などを書面（本人が希望すれば、FAX、電子メールでも可）により明示していますか？

□明示していない　　□明示している

NO.16　労働保険・社会保険の適用基準を満たす派遣労働者をすべて加入させていますか？

□加入させていない　　□加入させている

NO.17　派遣元管理台帳を、派遣労働者ごとに作成していますか？

□作成していない　　□作成している

別紙３

NO.18　派遣労働者を対象とした教育訓練を行っていますか？

□行っていない　　□行っている

NO.19　教育訓練計画を定めていますか？

□定めていない　　□定めている

NO.20　教育訓練計画はすべての派遣労働者を対象としていますか？

□すべてを対象としていない　　□すべてを対象としている

NO.21　教育訓練計画にもとづき派遣労働者に対する入職時訓練を行っていますか？

□一切、行っていない　　□一部、行っている　　□すべて行っている

NO.22　教育訓練計画にもとづき有給無償の教育訓練を実施していますか？

□実施していない　　□実施している

NO.23　職業生活の設計に関して相談の機会を確保するため、例えばキャリア・コンサルティング窓口の設置、周知などを行っていますか？

□行っていない　　□行っている